

平成 22 年度第 1 回富里市国民健康保険運営協議会会議録 要点筆記

招集年月日	平成 22 年 5 月 20 日		
招集の場所	富里市役所 3 階 第 3 会議室		
開会・閉会の時間	開会 平成 22 年 5 月 20 日 10 時 00 分 閉会 平成 22 年 5 月 20 日 11 時 30 分		
会長 会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	秋本 真利		
	高橋 保夫		
	池田 明		
	綿貫 文雄		
	大竹 俊子		
	佐久間 弘子		
	我妻 道生		
	内田 啓二		
	麻野 邦子		
会議録署名委員	秋本 真利		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長	大竹 明男	
	主 査	甲田 修巳	
	主 査	君塚 純	
職務のため出席した者の職氏名			
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成22年度第1回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 平成22年5月20日(木)  
午前10時00分～  
場 所 市役所3階第3会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

富里市国民健康保険税条例の一部改正について(報告)

4 その他

(1) 平成21年度富里市国民健康保険特別会計執行状況について

(2) 高齢受給者証と被保険者証の兼用について

(3) その他

5 閉 会

## 議 題 富里市国民健康保険税条例の一部改正について（報告）

平成 22 年 3 月 31 日に法改正があり条例改正を行わなければならなかったが、議会を招集する暇がなかったため、市長専決処分により条例改正を行った。

## 内容

- ・ リストラや解雇、会社が倒産したなど会社都合により退職した場合に前年の給与所得を 100 分の 30 とみなして算定することで保険税の軽減を図る。
- ・ 旧被扶養者（いわゆる後期高齢者医療制度ができたことによって国民健康保険に加入せざるを得なかった方）の保険税の軽減期間を 2 年間から当分の間に改正した。

特に意見なし

## 4 その他

## (1) 平成 21 年度富里市国民健康保険特別会計執行状況について

医療費は低いものの国保税の徴収率が低く、歳入不足から赤字に転落する可能性があったが、国の調整交付金が増えたことによって危機は回避された。

一般会計からの法定外繰入金はいくらであったか。

全体として 1 億 5,967 万 9 千円である。

徴収率向上に向けた対策は。

平成 21 年度から徴収部門を総務部に集約して、滞納を一括管理する体制を整えた。居所不明者などのチェックも定期的に行っている。

調整交付金とは一律で配布されるものか。

一律ではないが、すべての団体に交付される。

特定健診の受診率は関係するか。

特定健診の受診率等により、平成 25 年度分の後期高齢者支援金が最大で 10% 加算される。（25 年度からの実施を見送るという新聞報道あり）

徴収率は何年も低い状態が続いているのか。

数年間は全国でワースト 5 に入っている。平成 15 年度に税率改正を行ったが、そのときに約 3% 下がり平成 20 年度では 80% を割っている。

前回、国保税の限度額が低いという話があったが、どうなったか。

議会で承認されて 4 月から限度額を 4 万円引き上げた。

(2) 高齢受給者証と被保険者証の兼用について

提案された高齢受給者証と被保険者証の兼用について約500万円の見積が提出された。

非常に高く驚いている。

富里市が委託している電算会社では、兼用の実績がないため高額になる。

国の社会保障カードの導入状況も見ながら、また、費用対効果を考えながら、可能であれば導入する方向とし、電算会社に対しても引き続き安くできるよう働きかけていってほしい。

(3) その他

・傍聴要領の制定について

国民健康保険運営協議会の公開について明文化するため、傍聴要領を制定したい。

市はまちづくり条例を制定し、市民参加による市政を目指している。支障がない議題であれば問題ない。

市民が関心を持ついい機会になる。特に問題はない。

委員全員問題がないという意見であり、傍聴要領を定めることに決定した。

・ジェネリックの配布について

配布状況は。

窓口の見やすい場所にご自由にお取りくださいという形で配布している。

医師会や薬剤師会ではどのような話になっているか。

医師会ではジェネリックの適用について否定的な意見は特にない。

薬剤師会ではパンフレット等を配布しながら、ジェネリック医薬品の説明を行っている。医師が処方箋を変更不可としている場合以外で相談があれば、どの位になるかなどの相談を受けている。

・国保税の限度額引き上げについて

国保税の限度額引き上げはまた上がるのか。

情報としてはまだない。将来的な目標は82万円ということを知っているが、現在の法律上の国保税限度額は73万円である。

なお、富里市は平成22年度から限度額を4万円引き上げて69万円とした。